

投票区（投票所）一覧
《現 行》

	投票区	投票所	有権者数
南河内地区	第1投票区	薬師寺小学校体育館	1,825
	第2投票区	仁良川コミュニティセンター	1,539
	第3投票区	祇園小学校体育館	2,765
	第4投票区	町田公民館	360
	第5投票区	谷地賀公民館	499
	第6投票区	南河内東公民館	777
	第7投票区	絹板台公民館	823
	第8投票区	吉田西小学校体育館	451
	第9投票区	吉田東小学校	755
	第10投票区	南河内第二中体育館	2,401
	第11投票区	緑小学校体育館	4,015
石橋地区	第12投票区	石橋庁舎プレハブ室	2,274
	第13投票区	石橋小学童保育棟	1,700
	第14投票区	中大領構造改善センター	705
	第15投票区	古山小学校	3,958
	第16投票区	石橋北小学校	2,905
	第17投票区	細谷小学校	787
	第18投票区	石橋商工会館	3,056
	第19投票区	石橋公民館	1,423
	国分寺地区	第20投票区	国分寺駅西児童館
第21投票区		国分寺小学校体育館	1,898
第22投票区		国分寺公民館	1,604
第23投票区		国分寺西小学校体育館	1,017
第24投票区		関根井公民館	1,350
第25投票区		旧保健センター	1,714
第26投票区		国分寺武道館	1,955
第27投票区		コミュニティセンター-東方館	1,490
第28投票区		医大前コミュニティセンター	876

（有権者数は本年9月現在）
《再編後》

	投票区	投票所	有権者数
南河内地区	第1投票区	薬師寺小学校体育館	2,550
	第2投票区	南河内公民館	1,673
	第3投票区	祇園小学校体育館	2,765
	第4投票区	南河内東公民館	1,532
	第5投票区	吉田西小学校体育館	1,274
	第6投票区	南河内第二中体育館	2,401
	第7投票区	グリーンタウンコミュニティセンター	1,510
	第8投票区	緑小学校体育館	2,505
石橋地区	第9投票区	石橋庁舎プレハブ室	2,559
	第10投票区	石橋小学校体育館	3,543
	第11投票区	古山小学校	2,812
	第12投票区	兎山館	1,146
	第13投票区	石橋北小学校	2,905
	第14投票区	細谷小学校	787
	第15投票区	石橋商工会館	3,056
国分寺地区	第16投票区	国分寺駅西児童館	2,633
	第17投票区	国分寺小学校体育館	1,898
	第18投票区	国分寺公民館	2,954
	第19投票区	国分寺西小学校体育館	1,017
	第20投票区	旧保健センター	1,714
	第21投票区	コミュニティセンター-友愛館	3,445
	第22投票区	医大前コミュニティセンター	876

2. 公表する資料

投票区の見直しについて（素案）

3. 資料の閲覧

- (1)市ホームページ
- (2)文書閲覧
 - ①市選挙管理委員会事務局（国分寺公民館1階）
 - ②石橋庁舎相談室（市民課窓口南側）
 - ③南河内庁舎相談室（市民課窓口南側）

※文書閲覧時間は、土・日・祝日・年末年始を除く
午前8時30分～午後5時

4. 意見の募集期間

12月6日（月）から
平成23年1月5日（水）まで
※1月5日（水）必着

5. 意見を提出できる方

下野市に住所を有する方



6. 意見の提出方法

- ①郵 送 〒329-0492 下野市小金井1127
下野市選挙管理委員会あて
- ②ファックス 44-7900
- ③Eメール senkan@city.shimotsuke.lg.jp
- ④直接持参 市選挙管理委員会事務局
（国分寺公民館1階 行政委員会事務局内）
- ⑤ホームページ 市ホームページ（投票区の見直しの意見募集の頁）の
入力フォームより

※様式は問いませんが、ご意見をお寄せいただく際には、住所、氏名、年齢、電話番号を記載してください。（住所、氏名の明記のないものは受付できません。）なお、市選挙管理委員会で用意した意見等記入用紙もありますので、ご利用ください。

7. 意見の取り扱い

お寄せいただいたご意見は、投票区の見直し案の作成の参考にさせていただきます。また、個人が特定されないかたちで意見の要旨及びこれに対する市選挙管理委員会の考え方を市ホームページ等で公表します。

なお、個々の意見に対して、直接の回答はしませんので予めご了承ください。

問い合わせ先

下野市選挙管理委員会 ☎ 40-5562